

平成24年9月21日

内閣総理大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
総務大臣  
様

下諏訪町議会議長 濱 章 吉

## 私立高校への公費助成に関する国への意見書

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げています。しかしながら、私学助成の主体をなす国・県からの補助金は、生徒一人あたりの単価が減少されるなど、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっています。

一昨年度より「高校無償化」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況が未だ続いています。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。

多様なカリキュラムを持つ私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えてくれています。その夢を経済的理由で諦めさせることは、保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、下記事項について実現されるよう要望するものであります。

### 記

- 1 私立高校に大幅な経常費補助を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために大幅な施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため、就学支援金制度の拡充をはじめ大幅な学納金の補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。